

令和7年2月吉日

お客様各位

公益社団法人 山梨県建設技術センター
建築審査部 建築審査課

窓口業務時間、電話受付時間の変更のお願い

拝啓 早春の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
また、日頃から当センターをご利用いただき厚く御礼を申し上げます。

さて、既にご承知の通り、令和7年4月より建築基準法改正、省エネ基準適合義務化、並びにこれらに伴う住宅性能表示制度や長期優良住宅等の改正対応等、業務量の増加が見込まれる状態です。業界の深刻な人手不足により人員の増加も厳しい状態のなかではありますが、なんとか今までと同様の、審査時間に近づけられるよう、審査時間の確保を目的とし、窓口対応、及び電話対応業務時間の変更についてご協力頂きたく、お知らせ致します。

**4月以降の当センター窓口対応、及び電話対応業務につきましては、
平日 8時30分～12時 までとさせて頂きたいと思っております。**

ただ、上記以外の時間帯につきましても、FAX、及び、下記専用アドレスを設けましたので、そちらにご連絡頂ければ、なるべく早くお答えさせて頂く所存でございます。

FAX 番号 : 055-221-3376
メールアドレス : support@yctc.or.jp

お客様各位には、ご不便をおかけすることとなりますが、なにとぞご理解、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

なお、今後も皆様からのご要望について職員一同可能な限り対応していく所存でございますので、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具